

手数料・払戻金制度について

株式会社キャリタッグ
有料職業紹介事業許可番号（13-ユ-318180）

●手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40 %（または 円） 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40 %（または 円） 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40 %（または 円） 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40 %（または 円） 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下のとおり設定しています。

- ・就業開始後1ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 80%払い戻し
- ・就業開始後3ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 50%払い戻し
- ・就業開始後6ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 10%払い戻し
- ・就業開始後6ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 返戻金なし